

令和5年度担い手確保・経営強化支援事業の点検評価結果
(中国四国農政局)

(3年計画の1年度目(令和5年度実績))

○ 概要

本事業は、地域計画が策定されている地域等において、省力化技術の導入による将来の労働力不足に対応する取組や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減を図る取組など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、市町村等が行う補助事業に対して県を通じて市町村等へ補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援するものです。

本事業の実施に当たって、事業実施主体は、付加価値額の10%以上の拡大等、次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成に関する成果目標(支援を受ける経営体の経営改善に関する目標の積み上げ)を含む計画を作成し、目標年度までの毎年度、成果目標の達成状況について報告を行うこととされています。

今般、当該事業に取り組んだ各県知事から、令和5年度における成果目標の達成状況について報告が

○ 事業実施地区の達成状況

		対象地区	すべての成果目標 を達成した地区	指導を要する地区	1年度目に 成果目標を設定 していない地区
	計	11	1	3	2
	岡山県	1	0	1	0
	広島県	2	0	0	0
	山口県	1	1	0	0
	徳島県	6	0	2	2
	香川県	1	0	0	0

○ 所見及び今後の対応

対象経営体の成果目標の達成率が50%未満である地区の事業実施主体に対しては、県の指導の下、地区の関係機関が連携して、目標達成に向けて指導することとしています。